

水戸市民限定 経済振興・子育て支援

令和3年度

# みとちゃんのプレミアム商品券 取扱店募集!

主催：水戸商工会議所・水戸市常澄商工会・水戸市内原商工会 後援：水戸市

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内事業者を支援するため「みとちゃんのプレミアム商品券」を発行します。この商品券を使用できる取扱店を募集します。

## 商品券について

販売数 50,000セット（発行総額6億5,000万円）  
販売価格 1セット 10,000円（額面総額13,000円・1,000円×13枚）  
使用期間 令和3年7月16日(金)～令和3年11月30日(火)まで。

※発売方法などについては、市報6月1日号または新聞折込チラシなどで周知・広報する予定です。

## 取扱店の条件について ※必ずお読みください。

### 対象店舗

水戸市内に店舗がある事業所。一部制限あり。  
主催団体（水戸商工会議所・水戸市常澄商工会・水戸市内原商工会）に登録しているいずれかの会員事業所は取扱登録手数料が無料です。  
主催団体に登録していない場合には、取扱登録手数料として13,000円（税込）が必要です。

#### 【対象となるもの】

消費者に直接提供できる商品や飲食・サービスなど。

#### 【対象とならないもの】

事業資金決済・たばこ・税金・公共料金の支払いなど。  
※取扱店で対象商品を選択することも可能です。

### 換金方法

郵送での換金申し出とし、事前に登録した指定口座へ振込みます。送料・振込手数料は、主催団体が負担します。  
※換金額の入金は申し出から20日～30日後になる予定。

### 換金手数料

無料

## 大型店での使用について

店舗面積が1,000㎡を超える大規模小売店舗については、商品券13枚のうち「大型店・一般店共通券」と記載のある8枚が利用できます。

※大型店内にある1,000㎡以下のテナントで、会員事業所の場合には一般店とみなし、全券利用できます。

## 申込方法 ※令和2年度の取扱店は、申込書の提出は不要です。

### 【主催団体に登録している会員事業所】

裏面申込書にご記入の上、郵送またはFaxでお申し込みください。

### 【主催団体に登録していない事業所】

当該店舗の存在する地区を管轄する商工会議所・商工会へ、申込書・取扱登録手数料・営業活動が証明できるもの（直近の決算書・申告書など）をご持参の上、直接お申し込みください。

複数店舗がある場合は、店舗ごとにお申し込みください。

## 申込締切

6月15日(火) 正午必着

主催団体に登録している会員事業所は、締切以降も申し込みを受け付けますが、ホームページ上の紹介のみで、取扱店パンフレットには掲載されません。

## 説明会

6月22日・7月1日に開催する取扱店説明会にご出席ください。取扱店の目印となるポスターなどを配布します。

## 申込・問合せ先

水戸商工会議所 産業振興課 〒310-0801 水戸市桜川 2-2-35 Tel: 029-224-3315 Fax: 029-231-0160  
水戸市常澄商工会 〒311-1115 水戸市大串町 2140-2 Tel: 029-269-4214 Fax: 029-269-2447  
水戸市内原商工会 〒319-0317 水戸市内原 1-202 Tel: 029-259-2803 Fax: 029-259-5935